

令和6年度 第2回泉大津市総合教育会議

令和6年12月26日

泉大津市

令和6年12月26日（木）午後1時30分より令和6年度第2回泉大津市総合教育会議を泉大津市役所3階大会議室に招集した。

出席委員等

市長 南出 賢一
教育長 竹内 悟
教育委員 西尾 剛
教育委員 池島 明子
教育委員 奥 健一郎
教育委員 澤田 久子

出席事務局職員

政策推進部長	東山 博文
政策推進課長	野村 忠明
教育部長	鍋谷 芳比古
教育部教育政策課長	大塚 和弘
教育部指導課長	藤谷 考志
教育部生涯学習課長	中山 裕司
教育部スポーツ青少年課長	大和 宏行
こども育成課長	里見 崇
教育部指導課長補佐	山本 圭亮
教育部指導課長補佐	表 一成
教育部指導課長補佐	森田 有加里
教育部教育政策課	三上 達朗
教育部教育政策課	高岡 愛

協議事項

- (1) 教育大綱について
- (2) 各課の取組み報告について
- (3) 将来の学校のあり方について
- (4) その他

会議の顛末

開会の挨拶

◆市長（南出賢一）皆さんこんにちは。本日はお忙しいところ、総合教育会議にお集まりをいただき、誠にありがとうございます。また、平素から泉大津市の教育活動の推進にご尽力をいただいておりますこと、心から感謝申し上げます。

さて、私事ですが、先日市長選挙を終えまして、3期目の当選をさせていただきました。今回は6%投票率が上がるということで、注目を集めました。私自身80回程、街頭演説を行いましたが、特徴的だったのが、子ども連れの方が多く、小中学生も話を立ち止まって聞いてくれ、まちのことに関心を持ってもらう良いきっかけになったのかなと思っております。こうしてまちに関心を持つてもらうことが教育にもきっと繋がることだと思いますので、そういった部分もまた意見交換できればと思います。

本市の教育に関する話題について一部紹介させていただきますと、図書館シープラが今年、ライブラリオブザイヤーに輝きました。皆さんと作ってきた図書館が評価を受けているということで非常に良かったなと思っています。

そして、中学校の給食が、来年の2学期から自校調理に変わりますが、泉大津の給食の取組みと、給食のお米の調達の取組みが全国的に注目を集めており、視察がかなり増えています。食べることで健康になることの大切さが関心を集めていることも知っていただき、より良い教育環境を皆さんと作っていくことができると嬉しいです。引き続き官民連携・市民共創でより良い教育環境の充実に向けて頑張っていきたいと思いますので、皆さん力を合わせていきましょう。

本日の案件ですが、教育大綱について、各課の取組み報告について、将来の学校のあり方について、と本市の教育に非常に大事な案件ですので、教育委員の皆さんには忌憚のないご意見をいただければと思います。どうぞよろしくお願ひします。

（1）教育大綱について

◎教育政策課政策総務係長（三上達朗）教育大綱とは、「市長が定める教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」であり、市長が大綱を定めることにより、地域の実情に応じた施策を定めることができます。

教育大綱の策定については法的根拠があり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律において、地方公共団体の長は、「学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」を定めるものとするという法的な義務がございます。

これについては、いじめ問題や教育現場での課題に対して、地方自治体がより一層積極的に取り組む必要性が高まったことから、自治体の長が大綱を策定し、公表することが義務付けられました。特に、当時は滋賀県大津市での中学生がいじめを受けて自殺したという事件を契機として、教育現場でのいじめ対策の不備や対応の遅れが大きな社会問題となつたこともあり、全国的な教育政策の見直しと改革のきっかけとなりました。

先ほどの教育大綱の説明の中で申し上げたとおり、「教育大綱とは地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」である必要があるため、他の地方公共団体では、教育委員会が策定する「教育振興基本計画」をもって教育大綱と位置付ける団体も多くあり、本市において

も同様の取扱いとしているところです。

現在の本市における教育大綱の状況としましては、平成28年度に教育振興基本計画が策定された後の5月に開催された総合教育会議の場で、教育振興基本計画の「基本理念」「基本方針」の部分をもって教育大綱とし、その期間を当時の市長任期と合わせて4年間とすることが決まりました。

現在の泉大津市教育大綱策定の際は令和元年11月の総合教育会議の場で、教育振興基本計画をもって教育大綱と代えることが決定しております。計画をもって大綱としている関係上、現在の泉大津市教育振興基本計画が令和6年度末をもって終了することに伴い、教育大綱につきましても協議・調整が必要となっている状況でございます。

◆市長（南出賢一） 教育大綱とは先ほどの説明にもあったとおり、「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」である必要があり、第2次泉大津市教育振興基本計画は泉大津市が展開する教育施策の上位計画であることに加え、今後4年間という期間の中で特に取り組むべき内容について記載されており、計画の趣旨でもある、誰もが分かりやすいシンプルな計画として、より多くの人が手に取りやすい計画になっていると考えております。

今回の計画については、策定段階から教育長と意見交換を重ねてきました。特に、めざす人間像については、めざす教育の先に本市が育む人間像を記載し志をもって、「他の援助や支配を受けず、自分の力で判断したり身を立てたりすること」を意味する「自立」、「自分自身で立てた規範に従って行動すること」を意味する「自律」を併記し、かつ、地域や社会に貢献できる人を掲げることで泉大津市の教育を受けたその先の目標まで明確にすることができたと思います。

私としては、先ほど説明があった、教育大綱を策定する目的からすると、第2次泉大津市教育振興基本計画をもって、次期教育大綱に代えることが望ましいと考えております。

従いまして、現在、策定中の第2次泉大津市教育振興基本計画をもって教育大綱とすることにご意見ございますでしょうか。

◆教育委員【意見なし】

◆市長（南出賢一） ありがとうございます。それでは、本市の次期教育大綱については、第2次泉大津市教育振興基本計画をもって教育大綱とすることいたします。次期教育大綱及び第2次泉大津市教育振興基本計画を通して、自分が受けた泉大津市の教育をすべての子どもに受けさせたいと思ってもらえるように進んでいければと思っておりますので、引き続きよろしくお願ひします。

（2）各課の取組み報告について

【教育政策課】

◎教育政策課長（大塚和弘） まず学校給食についてご報告させていただきます。

今年度第2・第3四半期の取組みとしまして、まず、旭川市様とのオーガニックビレッジ宣言がございます。通常、オーガニックビレッジ宣言と言いますと、有機農産物等の生産地である自治体が、宣言するものとなりますが、生産地である旭川市並びにその消費地として都市部である本市がタッグを組み、生産地と消費地による共同のオーガニックビレッジ宣言を日本で初めて宣言したものとなっております。

こちらは農林水産省が作成する～全国に広がるオーガニックビレッジの環～ということで、令和6年8月時点でオーガニックビレッジ宣言をしている129市

町村が掲載されておりますが、都市部である本市もこの中に含まれて掲載されております。

この宣言に基づき、これまで本市の学校給食においては、ご飯、お味噌に有機米並びに有機味噌を使用しておりましたが、今年度から初めて、旭川市の有機農産物であるかぼちゃを提供させていただき、旭川デーと称して9月26日のときめき給食の中で、北海道の郷土料理を中心に提供しました。

こちらがその日の小学校の様子で、左の子はご飯を大盛に盛り付けて、真ん中の子も嬉しそうご飯を食べておりました。このように給食もすべて完食され、この日は有機のかぼちゃだけではなく、旭川市のオーガニック米、ゆめぴりかを提供しています。

食材のみではなく、子どもグリーンツーリズムと称し、泉大津市の小学生と親子2人1組が、旭川市を訪問し、農業体験等で農業への理解を深め、食育・健康リテラシー向上を図る、グリーンツーリズムも実施しております。この事業においては、旅費、宿泊費等本来であれば150万円程度かかるもので、1人当たりの経費は、約15万円となっているところ、旭川市が国から交付されているオーガニックビレッジ宣言したことによる交付金を活用して、1人当たり10万円程度負担をいただくことで、本市の小学生親子の実質負担金については、4万円と低額で旭川市に訪問するという連携事業として実施をさせていただきました。

こちらが概要となっております。2泊3日で、旭川市に訪問し、農園、農場等を見学させていただきます。このように子どもたちが特派員として旭川市に訪問し体験したことによる学びを、成果物として提出をしていただいております。夏休みの自由研究の中でも、旭川市で学んだ有機農業について、子どもたち自身が作成をしてくれております。この資料については、9月26日のときめき給食の中でも、子どもたちが学んだ経験として、すべての子どもに共有させていただいております。

学校給食の動きとしまして、中学校給食については、来年度2学期からの自校調理に向け、東陽中学校、誠風中学校、小津中学校ともに、調理室の整備が順調に進んでいるところです。以上が学校給食についての報告となります。

続いて小中学校施設包括維持管理業務委託についてご報告させていただきます。

小中学校包括維持管理業務委託導入の経緯ですが、小学校施設の維持管理についてはこれまで建築職の職員を中心に、事務職員も含めて対応しておりましたが、技術職員といえども、学校施設の維持管理に関するすべての分野に精通しているわけではない中で、施設に関するのみならず、学校の要望受けて、備品の修繕なども対応を行わざるを得ない状況でした。専門的知見を持たないで事務職員も対応せざるを得ないという実態で、業務時間の圧迫に加え、精神的な負担も小さいものではなかったという現状でした。

また、施設の老朽化に伴い修繕箇所も増える一方で、危険箇所での点検も増えたことから、全国的に事例が増えつつある学校施設を包括的に維持管理する業務を委託することについて、令和5年度から検討を行って参りました。

こちらが令和元年から令和5年度における修繕対応件数の実績となります。設備老朽化に伴う校舎内の扉や窓ガラス関係の建具、インターホンやプロジェクターなどの電子機器関係などが多いという現状でした。

建具関係については、過去には学校の校務員さんが修繕することもありましたが、現在、校務員はシルバー人材センターからの派遣にて対応しているものの、同センターの会員の年齢層を踏まえ、脚立を使用した作業などが制限されることを始め、施設維持管理にほぼ対応できない状況もございまして、学校施設の修繕等については、教育委員会職員が現場確認や施工方法の検討、業者への発注

などを行いまして、勤務時間に占める、その割合も決して少ないものではありませんでした。

また規模の小さい修繕まで教育委員会職員が担うにはあまりに件数が多いため、規模の小さい修繕については、教頭をはじめ、学校側にもご協力をいただいているという現状でした。

こちらが修繕対応所要時間の実績となります。個票に記載の通り、現場確認等、1件当たり最低でも6.5時間という時間を要していました。特に梅雨の時期や夏場等気象条件が厳しいときなどは、一般的な修繕対応に加え、漏水、空調不具合の原因特定が後を絶たず、多くの時間を要していました。一度の現場確認では終わらないことも多々あるため、数日かかり、1日中修繕対応で、学校回っている日も生じていたという現状でした。

現場確認においては、危険箇所も多く、その例をいくつかご紹介します。こちらは誠風中学校における屋上へのタラップと呼ばれるものですが、生徒が安易に屋上に上がる事がないよう、数段分が切られており雨漏りの原因特定するためなどに、屋上に上がる際も、脚立を使用する必要があり、非常に危険な箇所となっていました。

こちらは浜小学校の屋上ですが、屋上防水シートも劣化しており、屋上からの雨漏りが頻発しておりますが、原因特定のための屋上点検を行う際にも、立ち上がりと呼ばれる部分が非常に低く、転落の危険性もある中で、専門知識を持たない職員が、屋上に上がり一時的な現場調査を行ってきました。

こういった危険度も踏まえ、また行政職員としての政策的な業務やその企画立案に力を注ぐことに目を向けるために、課員から学校施設の包括維持管理業務委託についての提案があり、令和5年度、通常業務に加えて、同業務委託のための予算獲得に向けた仕様の検討、情報収集を行いました、令和6年7月より、小中学校施設巡回と、数々ある法定点検業務の委託を主な業務とする官民連携の取組みを開始するに至りました。

法定点検につきましては、10件以上ある法定点検をこれまで1件1件、契約締結や学校・業者との日程調整、報告などに、教育委員会職員が対応している状況にあったことから、これらも包括した仕様とすることで、業務改善を図ることを目的としているものです。

小・中学校施設巡回業務については、少し具体的に説明をいたします。巡回員とは、小中学校へ巡回し、小中学校における要修繕箇所等を、アウトリーチによってヒアリングして、専門的な知見に基づいた対応をすることを主な業務としております。市役所常駐で、建設設備の保守管理に5年以上携わったものであることを条件に、人員を配置させ、月2回以上の巡回点検によって、規模の小さい修繕については、巡回員自身が修繕を行い、対応できない中規模以上の修繕については、市内業者への見積徴取とその調整を行う仕事をしております。

これにより、児童生徒にとって安全な教育環境の維持管理が適正かつ迅速に行われ、教育委員会職員及び教員の負担軽減により、注力すべき業務に向き合う時間が増えることに繋がると評価しております。

委託料の効果としては3つ挙げられます。教育委員会職員が修繕対応に要していた時間の縮減によるコア業務への注力と精神的負担の軽減、専門的知見を要するものが巡回することにより、修繕のスピード感があり、教育環境におけるリスクの軽減、教員の物理的な負担軽減と専門的知見がない中の修繕対応に対する不安感の解消でございます。

副次的な効果として、巡回員が専門的知見を有していることで、原因特定が迅速に行われることや、専用連絡ツールを設定したことにより、状況等も即座に共

有が可能となり、移動にかかる時間やコストも削減されております。

職員で対応していた際には、職員自身が現地で修正することはほぼ不可能で、修繕内容に対応できる業者への発注により対応しておりましたが、包括維持管理業務委託以降、小中学校施設巡回員自身の修繕対応で解決するケースが多くあり、令和6年7月1日から開始して11月27日まで、全修繕対応件数は163件と、修繕実施件数自体も増加し、うち、小中学校施設巡回員自身が対応した修繕件数は、全体の約半数の84件で、職員が対応するよりもはるかに多くの件数に対応しております。

これにより、委託経費の範囲で修繕対応することとなり、修繕経費に係る市の負担も縮減することができております。

委託経費全体を見ても財政効果があり、小中学校包括維持管理委託経費については1年間で約2,000万円、市職員による維持管理経費の合計が令和5年度の予算額になりますが、2,000万円強ということで、委託前と同規模の経費で、クオリティ向上を実現できるものとなっております。報告は以上です。

- ◆教育委員（奥健一郎）北海道旭川市というずいぶん遠いところと、このように連携できることが本当に素晴らしいなと思います。旭川市の他にこれから連携できる市の候補があれば教えていただけますか。
- ◎教育政策課長（大塚和弘）現状、旭川市以外でも、北は北海道から南は沖縄県石垣市まで、合計8自治体で連携協定は既に締結をしています。これは市長部局で締結をしていただいており、その連携協定をもとに、先ほどご報告いたしました、旭川デーという名称で、旭川市の有機農産物を給食で提供しました。連携協定の枠組みの中で言いますと、来月1月23日は、石垣市デーで、有機のパイン等を餌にして育った、豚肉を給食で提供させていただき、2月には、中学校給食だけにはなりますが、旭川市の有機の玉ねぎを使った献立を予定しております。3月には、香南市がニラの日本生産量日本一ということで、ニラを使った給食を提供する予定となっております。

- ◆市長（南出賢一）連携自治体を他に具体的に言いますと、北海道の旭川市、長野県の南箕輪村、滋賀県の東近江市、和歌山県の日高川町、橋本市、かつらぎ町、高知県の香南市、熊本県の人吉市、そして、沖縄県の石垣市になります。

12月の給食でかつらぎ町のみかんを提供しましたが、かつらぎ町は車で、1時間ぐらいということで果物王国ですので、果物も出していますが、基本はまず主食である米、基本的には減農薬、特別栽培、有機で、有機米については北海道旭川市と熊本県人吉市になります。給食で出している比率で言いますと、有機米が50%、特別栽培米の減農薬が50%となっています。

【指導課】

- ◎指導課長補佐（山本圭亮）泉大津市学力向上プランの進捗についてご説明させていただきます。

本市の学力向上プランにつきましては、令和5年度の学力調査における基礎的・基本的な知識・技能や、複数の文章やグラフから情報を関連付けて読み取る力に課題があることを受け、子どもたちの確かな学力の育成と教職員の資質能力の向上をめざして策定されたものでございます。

令和6年度につきましては、学力・学習状況調査等の「問題・結果」分析からの授業改善とリーディングスキルの観点からの授業改善の2点を重点項目としておりました。今年度の取組みと成果や課題、2年目の展望については、指導課長補佐の表からご説明させていただきます。

- ◎指導課長補佐（表一成）市や各校の大まかな取組みについては、お示しの通りで

す。1点目の学調分析について、問題分析では題材に着目して、今求められている授業についてのイメージを共有することや、反応率といって、子どもの正答率や代表的な間違いの割合を予想して、結果と照らし合わせること等に活用しました。結果分析では、子どもの実態把握に努めた上で、今後の取組みを考えることに活用しました。

2点目のリーディングスキルについては、市内の約半数の教職員及び教育委員の皆様にも、リーディングスキルテストを体験していただきました。書いてあることを正確に読み取ることの難しさを実感するとともに、読めばわかるはずという固定観念を解消し、的確な言葉がけをしたり、問題文を図示させたりするなどして、授業で困っている子どもへの支援の手立てを考えることに活用するなどを想定しておりました。

次に、プラン1年目の成果と課題についてです。成果としては、教員から、「調査問題から授業の参考になるポイントを見つけられた。」、「教員の見取りと子どもの実態に差がなくなってきた。」、「リーディングスキルテスト体験で読解に必要な力がイメージできた。」などの声が届いております。また、リーディングスキルテスト体験では、教科書の読み方や、授業への生かし方などについて議論が起こっていることにつきましても、成果と捉えています。

一方で、先日行った授業づくり担当者会の協議では、担当者としては分析力が向上したもの、それをどのように教職員へ広めて活用していくべきか、リーディングスキルテスト体験を教員がどのように授業で活用していくのか、子どもの力や授業の善し悪しをどのように見取ればいいのか等についても難しさを感じているという意見が出されました。

従いまして、令和7年度については、学力調査の問題を、学年・教科を超えて、全教員が解き、問題分析を通して授業イメージをしっかりと掴むとともに、結果分析のプロセスから、子どもの実態を把握するための分析力を磨き、日々の授業改善に繋げていきます。

リーディングスキルの視点に基づく事業改善につきましては、今年度中に事例を集めて共有したり、授業への生かし方を実践交流したりすることを通して、研究授業や授業中の言葉かけについて、教員が具体的なイメージを持てるようになっていきたいと考えております。また、見取りにつきましては、学期末のまとめテストや、府の力試しプリントなどを活用し、リーディングスキル合致する項目などで行っていくことを想定しています。

さらに、来年度は中学1年生がリーディングスキルテストを受検します。小学校と中学校の教員がともに、その結果を分析したり、共有したりすることで、小中一貫教育の充実にも繋げていきたいと考えています。

- ◎指導課長補佐（山本圭亮）これらの取組みによって、教員による指導の個別化を充実させ、子どもたちに「読める」という武器を持たせることで、児童生徒が学び方を学び、学習を個性化させていき、1人1人の学力の向上に繋がると考えています。その先に自立した学習者へと成長できると信じて、全教職員が一丸となって指導を充実して参ります。
- ◎指導課長補佐（森田有加里）続いて、教科横断的に英語を学ぶという取組みについて報告させていただきます。

2024年夏、泉大津市にJETプログラムを活用し、アメリカから3名、オーストラリアから3名、カナダから1名のALTを迎えるました。ねらいは、外国語の授業を充実させることと、地域の国際交流を推進していくということです。

英語教育を進めていく上で、このような指標を目標に設定していますが、元々この常駐のALTを各校に配置したのは、令和4年から2年間、浜小学校で常駐

ALTを配置し、一定の効果が見られたことで、この環境をどの小中学校においても整えていけるよう市内11校にまずは常駐のALTを1名ずつ配置しようというのが、計画でございます。

成果は色々と見られており、外国語の授業の充実はもちろん、授業外でも英語に触れる時間が増えたことで、子どもも大人も、どんどんコミュニケーションへの印象がポジティブになってきたと思っております。各校の成果としてもたくさんありますが、百聞は一見にしかずということで、ここで動画をご覧いただきたいと思います。

(動画を見ながら説明)

まず夏休みに来日してすぐにイングリッシュフェスタという国際交流イベントを開催しました。こちらは大人向けに開いたときの様子で、お題に沿って、1分ごとにペアを変え英語で会話をしている様子です。ファースト・スタディ日本語学校の生徒にも来ていただき、カバディと一緒に体験しました。

こちらは、週に1度お昼の時間に英語の放送を生徒とALTで行っている様子です。これは英語の時間の様子です。国の固有動物について学習したり、道徳の時間に異文化理解の項目について、オーストラリアの文化を軸に学んだりしています。

これは1年生の図書の時間で、授業の冒頭に読み聞かせも行っています。

これは6年生フットボールの授業ですが、子どもの英語に耳を傾けてみてください。レフリーも子どもたちが行っています。ワンポイントゾーンでフラッグが取られたので、その点数を大きな声で言っています。

こちらは中学校で月1回放課後、部活動のような形でイングリッシュカフェを行っている様子です。この日はクリスマスということで、ツリーに飾るオーナメントを紙コップでクラフトするというような取組みも行っていました。これは子どもが作ったオーナメントを表彰している様子です。

大休憩もこのように子どもたちと一緒に遊ぶことで、段々、子どもたちと話す時の距離の近さも、英語自体も、目に見えてわかるように、近くなっていると思います。

こちらは条東小学校でワールドビレッジと言い、外国語の教科書の中に、自分のまちの魅力や国の魅力を紹介しようという単元があるので、子どもたちは、ALTに自分の国を紹介し、ALTは逆に、国の文化や手遊び等を紹介するという取組みをしている様子です。習字ブースでは、イージーコースとハードコースに分かれ、イージーコースは「川」を、ハードコースは「日本」を書いていました。他には、羽子板を体験してもらったり、オーストラリアのダンスを学んだりということもしました。

ほんの一部しか紹介ができていませんが、成果の検証としては、「外国語の専門の先生に教えてもらうことでわかることが増えた」「どんどん話してみたくなる」という点について、プラスの傾向が見えている反面、マイナスの部分で言うと、英語を説明されて聞き取ることができるという点については、これまでよりもネイティブの先生の英語を聞く時間が増えた分、ネイティブの英語を聞き取ることが難しいということに気づき始めていると分析しています。自分で聞き取る力や思いや考えを英語で表現するというところが少し減少の傾向にあります。

中学校も同様に、聞き取ることができるについては減っていますが、今後、聞く時間、英語に触れる時間をより増やすことで、少しずつ上昇させができるのではないかと考えています。

今後は複数名配置も視野に入れながら、特色ある取組みを各校で、外国語という視点でも進めていけるように考えています。“celebrate diversity”と書いて

いますが、多様性を「受け入れる」や「認め合う」ではなく、”祝福する”という、「違ひって本当に素晴らしいことだ」と体験しながら実感してほしいです。アウトプットの機会を作ったり、実技教科で活用したり、国際理解・文化理解教育をもっと設定したり、授業外での関わりも増やしたりすることで、コミュニケーションを楽しみ、人と繋がる面白さを感じ、知らなかつた世界を知るワクワクを実感しながら、英語を使う力を育んでいきたいと思っています。

◆教育委員（奥健一郎） J E T プログラムについて出身国によって特色が違うと思いますが、どの国から招致するのか、また、選定基準はどういうものなのかなということについて教えていただけますか。

◎指導課長補佐（森田有加里） J E T プログラムは C L A I R （クレア）という団体が、斡旋しており、各国で応募した応募者がその国での面接と C L A I R での面接・書類選考等を通じて配置されておりますので、審査は一定の基準がきちんと設けられております。国については色々な国から来てくれたと考えています。具体的に「この国」という指定は今年もしていませんでしたが、3か国から来ていただきました。英語の教育ですので、英語圏から招致したいと考えています。

◆教育委員（澤田久子）普段から英語にたくさん触れる機会があることはとても素晴らしいと思います。この A L T の方と学校の先生方との関わりはどのような感じかということと、配置されている A L T の格差等はあるのか教えていただけますか。

◎指導課長補佐（森田有加里）職員室に他の先生方と同じように、 A L T のデスクを置いてありますので、授業づくりや、それ以外の日常のことについてもいつでも話ができる環境です。 A L T の中には出身国で教員免許に当たるもの取得している者や教育学系を大学で専攻した者もいますが、そうではない者ももちろんいますので、市では J E T の A L T に向けた授業づくり研修やミーティングを月に1回ずつ設けており、授業づくりや指導要領のことについても少しずつ学んでいってもらっているところです。

◆教育委員（西尾剛）説明の中で1点だけよく分からなかつたのですが、ネイティブの発音に触れて、リスニングの力が落ちたというような説明がありました、それはどういうことですか。

◎指導課長補佐（森田有加里）教科書に載っているリスニングのコーナーや、日本人の英語教員が話す英語であれば、聞き取りやすくスピードもゆっくりで、結構聞き取れて自信もついていたのに、 A L T が話す英語は、「聞き取れる部分もあるけど中々難しい」ということを聞く場面が増えたことで感じているのではという分析をしているという意味でお伝えいたしました。

◆教育委員（西尾剛）それに気づいて、日本式の発音では通用しない、ネイティブの発音を聞き取れるようにならないといけないということに気づいて勉強することになるので、好ましいことですね。

◎指導課長補佐（森田有加里）おっしゃる通り好ましいと考えており、小学生にとっては一足早く中学校や高校で聞き取るようなスピードの英語を聞く機会ができると思っていますので、この環境は引き続き作っていきたい環境だと考えています。

【生涯学習課】

生涯学習課長（中山裕司）まず地域交流ゾーンの活用についてご報告させていただきます。地域交流ゾーンにつきましては令和14年度の仮称生涯学習センターの供用開始を見据える中、南北公民館と勤労青少年ホームを廃止した際に、各館のクラブが困ることなく、継続的に活動するため、また、新たな活動場所を広げる

ために、地域交流ゾーンの積極的な活用や移行促進を進めております。また、クラブのお試し利用を通して課題の抽出や、改善点の検討、今後のルールづくりを行っているところです。事業概要につきまして中間報告をさせていただきます。

アンケート調査、見学会を経て、7月から11月にかけてモデル事業を行いました。12月にはモデル事業についての学校ヒアリングを行いました。今後につきましては、利用できる団体は継続して利用してもらいます。また、モデル事業の状況を全クラブへ周知し、12月以降に利用したい団体の募集を行います。2月には共同プログラム、3月にはフォーラム及び地域交流ゾーンを活用いただいた団体や、地域部活動として3中学校に吹奏楽の指導をしていただいておりす
泉大津市吹奏楽団から、クラブや学校に向けた報告会を行っていただく予定です。

それではモデル事業の概要と、そこで出た課題、今後の対応について報告させていただきます。令和6年7月から11月の間、6つのクラブ・団体の皆様に、小津中学校、条東小学校、旭小学校の地域交流ゾーンを継続的な利用、スポットの利用を合わせて、計26回活用いただきました。

利用者さんの声としましては、「公民館よりも施設が綺麗で明るい」「空調設備がよく効いて快適である」「エレベーターがあり、上の階まで移動や荷物の運搬が楽である」「部屋が広い」「設備が充実して活動しやすい」、具体的には、小津中学校では調理室に1人1台の流し、オープン、コンロつきの作業台、集会室には大きな鏡があること、また、条東小学校では音楽室にマイク他新しい音響設備、旭小学校では多目的室に移動させやすいキャスター付きの机があることなどが挙げられ、新しく充実した施設設備に満足、今後も使いたいという声を多くいただきました。

利用者が感じた課題としては、「部屋にある備品の取り扱いがわからない」「誰かが出入りする度に玄関の施錠に行かなければならない」「駐車場が少なく、空いているかわからない」「活動で使用する道具類の保管場所がない」などの意見がありました。

学校ヒアリングにおきましては、学校利用の優先について、「学校施設であるため学校優先であれば空いているときはどんどん使用してもらってもいいが、定期利用となると、時期によっては使えないことが出てくる」ということでした。現状復帰については、「地域団体が利用後、音楽室の機材の電源がすべてオフになっていたため、月曜日に混乱が生じたことなどがあった」ということで、地域側も課題として挙げておりましたが、お互いに分かるルールが必要ではないかということになりました。

エアコンの電気代、備品のメンテナンスについては、利用が増えてくることによって費用の問題をどうするか等、保険加入の必要性については、体育館や運動場の使用においても、保険に入っていない団体による、物損が生じた場合の対応が難しいため必要ではないかということでした。これについては地域交流ゾーンを使っていただいているクラブでも最近小津中学校で壁の破損がありましたので、その点検討が必要ではないかというところです。

また、地域からの要望への対応ということで、「地域と協働的に進めていくことはいいが、地域からの要望をどこまで取り入れるか」「備品を入れて欲しいとか、近い状況になってくると断りにくくなる状況もあるのではないか」という意見がありました。例えば多目的室や集会室は多くの生徒が集まる場所で、雨の日に運動を行うこともあるので、備品の導入は難しいのではないかということで、現在、学校とも色々と調整を行っています。地域のほとんどの方はいい人ですが、一部に押しつけがましい人がいることも事実として、そのような方への対応が難しく、一定のルールが必要ではないかとかいう意見もありました。他にも、「学校の先生

がいる時間の利用では、地域の人が先生聞いて先生も丁寧に対応する必要があるということで、どうしても負担になるのでは」「何か問題があつて地域が入ってくることがすべて駄目ということになつては駄目なので、セキュリティの問題というのは慎重に進めていく必要があるのではないか」というような意見をいただきました。

今後の展望としましては、多くの団体に使っていただけるよう、必要に応じて個別の見学会を実施していきます。これまでにもあびこ踊り保存会、キッズ英会話、大正琴、混声合唱団等に見学・利用いただき、また継続的に利用したいというような声もいただいております。新規利用の募集も随時行なっています。今現在使つていただいている団体にはそのまま移行してもらえるように進めていきたいと考えております。

セキュリティにつきましては、まず、小津中学校に二次元コードのセキュリティシステムの導入を検討をしております。その他、備品の整備や利用時間の拡大、大きな道具類の保管、ルールマニュアルづくりなど引き続き課題の解決に向けて検討を行なながら、少しづつ移行を進めていきたいと考えております。

そのような事務的な問題の解決も重要ではありますが、やはり、大きな目的である、「多世代による協働的な学び」に向けて進めていくことが大切だと考えており、クラブと児童生徒との協働プログラムを2月に実施したいと考えています。そこでは、パンやケーキづくりを行なっている団体であるパンプキンさんに行っていただけるよう調整をしております。団体の講師が学校の授業で講師を行う、また、放課後・休日に行なっている団体の活動に、児童生徒にも参加してもらうというような、そういう一緒に何かやっていけるようなプログラムを考えているところです。

学びのキャンパスの創設に向けてということで、地域交流ゾーンの活用につきましては、地域側の問題と学校側の問題がそれぞれありますが、学校には、地域開放に向けたさらなる理解と協力をお願いし、地域住民には、学びを地域や子どもたちへ還元する意義を感じてもらうことをお願いすることが重要だと考えております。大人も子どもも融合する学び、「多世代による協働的な学び」の実現に向けて、学校と教育委員会事務局の4課が連携して地域を巻き込んで、地域交流ゾーンの活用を進めていきたいと考えております。

続きまして、弥生学習館の指定管理について、史跡池上曾根遺跡は、和泉市池上町、泉大津市曾根町に広がる弥生時代を通して営まれた全国有数の大規模環濠集落の遺跡となっております。この貴重な歴史遺産である史跡池上曾根遺跡の価値を確実に未来に伝え、その保存・活用を一層進めるために策定された「史跡池上曾根遺跡保存活用計画」では、弥生時代の大いなる営みの記憶を伝え、人々が集う・憩う・学ぶ・そして育つを池上曾根遺跡の基本理念とし、未来への確実な継承、地域の誇りと魅力の醸成、調査研究の推進、観光資源としての視点、魅力ある学習の場の提供、市街地にある史跡公園の創造をコンセプトとして、地域の宝として市民が誇れる史跡公園となるようめざしております。史跡としての価値やポテンシャルについてはかなり高いものがあり、史跡公園の本質的価値を伝えるために、3つの施設がございます。泉大津市にある弥生学習館は、史跡池上曾根遺跡から出土した遺物などを展示している他、体験を通して、弥生時代に触れることができる体験学習施設となっております。和泉市にある弥生情報館は、池上曾根史跡公園のインフォメーションセンターとして、情報発信の拠点となっております。弥生文化博物館は大阪府が所管しており、弥生文化に関する資料と情報を収集、保存、研究、展示している施設となっております。

現状と課題としましては、3つの施設が連携した施策が不足しており、これま

でも3施設による連携は図ってきましたが、組織的な隔たりがあり、十分に連携した施策が行われてないという現状があります。また、今後も長期的、安定的な運営体制の確保については、特に学芸員の確保と育成が必要と考えております。

また史跡公園の再整備に伴う新たな運営体制の検討としまして、令和8年度、大阪府は指定管理者の更新、和泉市は史跡公園内の未整備エリアの供用開始、泉大津市は体験水田、体験の広場の供用開始となります。加えて史跡指定50周年、史跡公園開設25周年を迎えるといった状況にあります。そういう状況や現状を打破し、より史跡の魅力を伝えていくために、弥生博物館、史跡公園の管理者である大阪府、和泉市との連携を強化し、3施設の一体的な管理運営を行うため、3者共同での指定管理者制度の導入をめざすことといたしました。

3者共同による指定管理制度のメリットとしましては、体験学習施設、博物館、史跡公園の役割分担の明確化による機能的利便性の向上、一体的な展示、イベント事業や効果的な広報の実施による地域の活性化、にぎわいの創出、学芸員や職員の連携、交流促進による専門知識やノウハウの共有、3施設共通の指定管理者の運営によって生じるスケールメリットによる維持管理業務の効率化が挙げられます。

これまでの取組みと今後のスケジュールについて、令和5年度後半より3者による指定管理に向けた協議を行い、令和6年4月に方向性の決定を行いました。その後5月に教育委員会より社会教育委員会議へ、弥生学習館における指定管理者制度の導入に関するこの諮問を行いました。社会教育委員会議からは、泉大津市としてのアイデンティティを守りつつ、泉大津市民にとってメリットがある運営となるよう、3者間で丁寧なすり合わせを行うこと、選定においては事業費の極端な削減によるサービスの水準の低下が発生しないよう、サービスの質や適性を重視した審査を行うこと、運営後は、指定管理者が適切なサービスの質を保ち、適切な業務を行っていくかを適宜モニタリングすることなどを付帯意見として、導入に賛成する旨の答申をいただきました。

令和6年度中に条例改正を行い、指定管理者の募集決定を来年度10月までに行います。その後、12月に議会で指定管理者の指定を行い、令和8年度から3者共同の指定管理を行っていく予定です。

最後に一体的な運用による、史跡池上曾根周辺エリアの活性化として、3者共同の指定管理者による一体的な運用を行うことで、史跡の存在的な価値を見出し、「史跡池上曾根遺跡保存活用計画」で掲げております基本理念とコンセプトに沿った、府民に親しまれ、泉州を代表する文化施設にしていくことをめざします。

最後にまちなかアートフェス2024についてご報告します。昨年度から始まりました、まちなかアートフェスですが、今年度は11月23日、24日の2日間にわたって泉大津駅、松之浜駅、北助松駅周辺を含む市内16スポットで、アートやカルチャーに気軽に触れられるというもので、ブンカミーティングから生まれた市民提案型の文化芸術イベントとして開催いたしました。

市内各所で様々なイベントを行いましたのでその一部を紹介します。

まず23日、テクスピア大阪で、オープニングダンスコンテストとショーケースを行いました。小ホールとミニホールでは泉大津ギャラリー、ホワイエでは、川柳、キルト、絵本の読み聞かせが行われました。アルザ泉大津の外では、まちなかストリートライブが行われ、プロのミュージシャンにも出演いただきました。寒い中でも、多くの人が集まり、本物の演奏を体感いただくことができました。また市役所の中では、議場コンサートが行われました。シーパスパークでは小津中学校の協創プログラムと連携しミラフェスを開催しました。中学生や関係企業による環境啓発ブース、中西圭三さんによる音楽ステージが行われ、多くの人に

来場いただき盛り上りました。

アルザ泉大津アトリウムでは、書道、水墨画、お絵かきなどのイベントが2日間行われ、子どもから大人まで様々な体験をしていただくことができました。

24日は泉大津ギャラリーや、アルザアトリウムなど23日に引き続き行ったイベントに加え、市内4ヶ所で非公開の仏像を公開し、中学生がその解説を行いました。普段見ることができない貴重な機会であったため、市外から多くの人に来ていただきました。

その他にも、アトリエSubaruでは立体動物や顔出しパネルを作成するアート体験、弥生学習館では廃材アート体験、和菓子づくり、旭小学校多目的室では公民館のクラブによるパフォーマンス、南公民館では茶道体験など、2日間にわたり様々な場所で、アートに触れるイベントとなりました。

そしてエンディングではテクスピア大阪大ホールで、みんなで大合唱を行いました。このアイデアはブンカミーティングで出たもので、旭小学校、アルザ泉大津など各会場で廃材を使って、マラカスを作って、それを持って大ホールに集合してみんなで大合唱しましようということで大変盛り上りました。

今年は見る、演じる、本物に触れる、ということをテーマで行いましたが、来年は繋がりを大切にするということで、例えば、アートで子ども、大人も障害者の外国人も含めた多世代、多様な方が繋がる、また、音楽、ダンス、絵画、俳句、環境問題など、他ジャンルと繋がるなど、アートで繋がるをテーマにしてもいいというふうに考えております。

まちなかアートフェスの未来について、まちなかアートフェスは市がお膳立てしたイベントではなく、市民がブンカミーティングを通して自分たちのイベントとして捉え、行っていくことが最大のポイントであると考えております。昨年度から今年度にかけて自立的にイベントの企画運営に携わっていただいた市民が増えてきていると感じており、次年度以降はもっと多くの人に関わってもらうこと、また、今、関わっている人には、自走できるよう中心となって携わってもらいたいと考えております。より多くの市民の方に携わってもらい、市民とともに成長し、市民が中心となって、市内全域で行う、本市を代表するようなイベントに育てていきたいと思っており、それが、本市がめざす、世代を超えて紡ぎ出す文化芸術でにぎわうまちの実現に繋がっていくものと考えております。

◆教育委員教育委員（澤田久子）まちなかアートフェスのことですが、私もその日市内を回らせていただき、たくさんのところで、色々なことが行われていて、すごいと思いました。特に、小津中学校の子どもたちが秘仏の公開をしているのを、ずっと見て回って、すごく頑張っていると思いました。そこで他府県からもネットを見てきましたということでしたので、説明していた中学生も励みになったと思いますし、若い世代が泉大津の文化や芸術に触れる機会になっていてすごく良かったと思いました。

◆市長（南出賢一）文化財に関して、今回は千原観音堂さん、上品寺さん、安楽寺さん、穴師薬師寺さんで、平安時代から続くような仏像の展示でしたが、泉穴師神社にも国の重要文化財の木造神像が80体あるということで、本市の課題として、これらをどのように保管して広める活動をしていくかということがあります。これまで、奇跡的に地域の方が保管してくれましたが、きちんと保管して展示しないと地震で倒れてとかもあるので、どうしていくかが大きな課題になってくると考えています。教育委員会とも既に話をしていますが、保存・展示する施設についても調査・研究し、検討をしていきたいと考えています。

◆教育委員（奥健一郎）3者共同の管理ということでしたが、管理だけだと、前に進まない気がしまして、管理だけにとどまらず、もっと前進して何かアピールし

ていくことが大切だと思いますが、そういったマーケティングのような取組みがあれば教えていただけますか。

◎生涯学習課(中山裕司) 史跡池上曾根遺跡の本質的な価値はすごくあるのですが、今はそれぞれ和泉市、泉大津市、大阪府でバラバラに管理している状況なので少しづつ連携をしていっているところです。弥生学習館は、体験施設であるため、結構親子連れやお子さんが多く、一方で、弥生文化博物館は大人のお客さんが多いので、例えば、弥生学習館の火おこしや炊飯の体験を博物館でも募集をかけたら、大人の方にも来ていただけるとか、連携することで、広い世代に繋がると思うので、そのような形で連携して周知していくことでさらにお互いの価値を高めていくことができると思います。

◆市長（南出賢一） 博物館は最近企画展をかなり積極的な姿勢で実施してくれていますが、閑空を中心としたインバウンドを考えたときに外国語対応が遅れていると思っています。令和8年度の3者共同管理に向けて、外国語対応の環境整備にも力を入れていただきたいと思います。

もう1点、地域交流ゾーンのこと、二次元コードのセキュリティという話がありましたが、どのようなイメージのものか教えていただけますか。

◎生涯学習課長（中山裕司） 今は直接鍵で空けたり閉めたりしていて、その鍵の管理を公民館が行なっており、クラブの方が公民館に鍵を借りに行って開けるという運用をしています。これを、二次元コードで開くセキュリティシステムを導入して、指定の時間だけ使用できる二次元コードを団体に送り、それで学校に入っでもらって、中にある部屋の鍵の管理ボックスから鍵を取ってもらうという形を想定しています。まずはセキュリティシステムだけですが、後々は予約システムも導入して、一体的な運用を考えています。

【スポーツ青少年課】

◎スポーツ青少年課長（大和宏行） 仲よし学級の民間委託の実績について説明させていただきます。本市の留守家庭児童会（仲よし学級）は市内8つの学校内に併設しており、なかよし学級の児童は放課後、学校施設内を移動し、利用しております。現時点では、待機児童を出しません。また、校長になかよし学級指導管理者を委嘱し、学校と連携した運営を図っております。各学校の校長先生には日々、仲よし学級の運営にご協力いただきまして、この場をお借りしてお礼申し上げます。

仲よし学級は平日の放課後、土曜日、学校の休業日に開設しており、現在では1年間を通して利用する通常利用と、夏休みなど長期休業期間のみ利用する方法の2つのパターンで選んでいただいている。各なかよし学級においては、夏祭りやハロウィンパーティー等イベントも随時開催しております。

4月から、旭仲よし学級を民間委託しております。民間企業のノウハウを生かした運営をめざしています。

民間委託を始めて、サービスがいくつか増えており、そのうちの1つですが、長期休業期間中の給食がない時に、お弁当会社から宅配サービスを導入することができました。当初、旭小学校のみの導入予定でしたが、業者と交渉し、全校でお弁当宅配サービス導入をすることができました。

続いて、旭小学校だけですが、夏休み期間の活動が空白な時間の解消を目的に、オンライン学習を導入し、子どもたちのプログラムの充実を図りました。

続いて指導員の配置体制ですが、直営の時の旭小学校は10名体制で行っていましたが、民間委託にすることで15名体制の指導員の配置が可能となりました。

最後に、実証実験として1月から旭小学校のみですが、土曜日に事前予約制に

はなりますが、申請要件なしで利用していただく、一時預かり事業の開始を予定しています。

このような運営内容について、保護者、児童へのアンケートや実際の聞き取り結果を、令和7年、8年の運営方法の検討の材料にしていけたらと考えております。

続きまして、放課後子ども教室の実施状況についてご説明します。放課後子ども教室とは、子どもたちが放課後を安全安心に過ごし、多様な体験活動ができるよう、地域住民等の参画を経て、放課後等にすべての児童を対象に学習や体験、交流活動などを行う事業となっております。

本市の小学校は、学校運営協議会を設置しているコミュニティスクールとなっており、地域とともにある学校として、学校と保護者、地域住民がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら、子どもたちの豊かな成長を支えております。

また、地域住民や保護者、NPO団体、民間企業、スポーツ・文化団体など幅広い方々に参加してもらうことで、地域とともにある学校づくりだけではなく、学校を核とした地域づくりもめざした活動を行っており、活動に参加してくれる方々のことを、泉大津市ではみらい応援隊と呼んでいます。

この事業ですが、全小学校の放課後に開設することを目標としており、民間事業者である放課後NPO、学校、みらい応援隊の方を中心とする地域住民の参画による仕組みづくりを行っており、令和5年度は、条東、上條、旭の3校、令和6年度からは、楠、穴師、戎の3校、令和7年度は、条南、浜の2校を予定しているところでございます。

まず、実施2年目の学校として旭小学校ですが、今年度はスペシャルプログラムと、フリープログラムを開催しております。スペシャルプログラムは年3回で、講師を依頼して特別な授業を行っており、1回目はボッチャを、2回目は太極拳を実施し、3回目としてスラックライン体験を予定しております。

またフリープログラムとして、地域の方々ができるなどを、通常的に開設できたらということで、毎月第2火曜日を地域の方々ができるパッチワークや囲碁、英会話、詩吟等を常時開催しており、子どもたちが自由に参加できる教室を開催しております。

次に上條小学校ですが、こちらも2年目で、今年度3回実施することになっており、1回目は松ぼっくりや木の枝を使って筆を作り、自由に文字を書いてみる体験学習、2回目は切り絵でトナカイのクリスマスポップアップカードを作ろう、3回目は防災訓練を予定をしております。

こちらも2年目の条東小学校ですが、3回のプログラムを予定しており、1回目はいろんな鬼ごっこを楽しむ、2回目は木工自由あそび、3回目の火おこし体験は2月に実施する予定をしております。

今年度から開始する学校は、3校あり、楠小学校に関しては、折り紙飛行機教室とマジックプログラムの2つを予定しております。こちらのプログラムに関しては、放課後NPOの独自プログラムを利用し、まずは地域の方と学校の方と、生徒の方々に、放課後子ども教室の導入の部分として既存のプログラムを利用し、開催しています。

同じく、戎小学校もですが、こちらは紙粘土でお寿司を作ろうというイベントと、折り紙飛行機教室を通じて同じように地域の方々に、まずは放課後子ども教室を体験していただくことを目的に開催しています。

穴師小学校も実施は来年になりますが、折り紙飛行機教室とお掃除プログラムを実施する予定をしております。

こちらも1年目については先ほど申し上げたように、既存のプログラムを使って、まずは関係者に体験してもらうという形ですが、2年目の学校については、それぞれ参画してくれる地域の方々のアイデアを実施し内容が多種多様になってきていることを確認いただけたかと思います。

旭小学校は地域の方々ができることからもやっていこうという話もありますし、上條では、自分たちの知っている講師を呼んで、多彩なプログラムを展開していくとなっています。条東小学校については、体を使ったプログラムが、特徴的だと感じています。こういうようなプログラムを通して、最終的には全部の小学校に放課後にさまざまな活動が体験できるようなプログラムが広がっていくことを目的に、現在事業を展開しています。

最後になりましたが、総合体育館の指定管理者の変更について報告させていただきます。令和2年4月から5年の期間で、指定管理者制度を導入しております。

この5年を経て、次の4月からの6年目ですが、新規の指定管理の期間ということでプロポーザル審査による公募の結果、泉大津健康づくりパートナーズという共同企業体が、指定管理者として選ばれました。今まで単体の事業者が指定管理者として、運営していましたが、これからは共同企業体ということです代表企業のコナミスポーツ株式会社、こちらに関しては、運営や企画を中心に、構成企業として、大林ファシリティーズ株式会社、こちらは体育館の設備管理を中心に、最後に、株式会社サンアメニティ、こちらはプールを含む外施設の管理や清掃業務を受け持つていただくということで、それぞれ3社の強みを生かした運営管理が期待されます。

次期指定管理者のコンセプトということで、「健康で、誰もが輝く施設づくり」、方針1、スポーツと健康づくりの推進施設、方針2、地域連携による共創、方針3、安心・安全安心な施設づくりという3つの方針を掲げて、事業展開を行うという話を聞いております。

現時点の提案概要として、1つ目がトレーニング機器の更新ということで、日本人体格に合わせて設計されたモデルに統一をする。2つ目は、トップアスリートイベントを開催するということで、アスリートと触れ合う機会をつくり新たな利用者を創出する。3つ目は、夏休みを中心に、昼間開設したプールの違う使い方もということでナイトプールの提案を受けております。これは今までやったことがないことなので、どのように発展していくか、楽しみにしているところです。

また、キャッシュレス決済の導入、教室のWeb予約、Web決裁、来館促進アプリの導入など、目新しい設備等の提案をしていただいているので、市民の方々の利便性向上も図られるのではないかと考えています。

◆教育委員（奥健一郎） 放課後子ども教室で地域と協力してとのことでしたが、年齢層が高いと思いますが、そこから来る、行き過ぎた教育法など弊害は考えられますでしょうか。

◎スポーツ青少年課長（大和宏行） 年配者の方が子どもたちに対して、行き過ぎた指導みたいなことは考えられると思います。現状は先ほど冒頭で説明させていただいた通り、地域の方に入っていたらしく仕組みの1つとして、みらい応援隊というコミスクの仕組みを活かした形で、そこに参画いただいている方を中心に、プログラムに参画していただいているので、その方々は学校との連携があり結びつきが強い方々ですので、安全・安心で進めることができていると考えています。ただ、今後広がっていくと、課題になってくると思いますので、例えば地域の組織になっていくことがあれば、その地域の組織体の中からリーダーのような方を選びながら、研修を受けていただいたり、その研修制度も大阪府等が随時設けてくれているので、そういういった研修に行ってもらうことも考えています。

◆教育委員（池島明子）仲よし学級の待機が現在0ということで、もちろん校長等の協力があつてのことだと思いますが、素晴らしいと思いました。

あと放課後子ども教室の実施について、現在、民間委託を実施している旭小学校を基に、お弁当の宅配サービスが開始したということで、素晴らしい取組みだと思いますが、例えはこういったところに、JETプログラムで関わっていただいている方や、地域交流ゾーンで、将来的に学べるキャンパス、協働的な学びをめざしているというような方を、放課後子ども教室の指導者や運営として入っていただくとか、担当課が違うので、大変だとは思うのですが、そのようなことは可能かどうか教えていただけますか。

◎スポーツ青少年課長（大和宏行）ご意見ありがとうございます。当課としましては、先ほどおっしゃっていたような内容は、是非やっていきたいと思っています。様々な方に参画いただかない、プログラム数が増えないこともありますし、色々なことをしないと子どもたちも飽きが来てしまうこともあります。なので、多くの人材に関わっていただけるような仕組みづくりを進めていきたいと思いますので、地域交流ゾーンを利用する方やJETの方が、仲よし学級や放課後子ども教室に来ていただけるのであれば、連携して一緒に考えていきたいと思います。

◆教育委員（池島明子）JETプログラムだとクラスに行くので、同じ学年の友達と一緒に受けると思いますが、仲よし学級や放課後子ども教室等、他学生の中に入っていただくことで、上級生を見て下級生が積極的になるというような波及効果もあると思いますのでぜひそのような導入も、考えていただけたらと思います。

（3）将来の学校のあり方について

◎市長（南出賢一）これまでディスカッションとして教育委員会事務局内で議論があったと思いますが、将来の学校のあり方について、総合教育会議で意見交換を行う必要があると判断し案件としました。

まず人口動態を踏まえた学校のあり方を考えるにあたって、過去10年間の児童生徒数の推移と今後の児童生徒数予測について、事務局から報告をお願いします。

◎教育政策課長（大塚和弘）お配りしております児童生徒数の推移並びに今後の児童生徒数の見込みについて説明させていただきます。上段の児童生徒数の推移ですが、平成27年度から毎年5月1日現在の人数を記載しております。10年間で約1,700人程度減少している状況です。下段の今後の児童生徒数の見込みに移りまして、減少率としては緩やかになってはいるものの、引き続き児童生徒数の減少を見込んでいる状況です。

◆教育委員（澤田久子）もうこんなに減っているのかというのが第1の感想です。市として、財政的には統合した方がいいのか等色々なことを考えているとは思いますが、統合することも、さらに子どもたちが少なくなり、単学級になった場合にも、メリットもデメリットもありますし、今後、市としてこれから子どもたちの教育をどうしていくのか、様々な選択肢があると思うので、この動向を踏まえて、やはりもう少し深く議論をする必要があると感じました。

◆教育委員（西尾剛）出生数もいつ下げ止まるか不明で、まだこれから減少していくと考えると、今の学校数が過剰になる可能性は極めて高いと思います。やはりある程度統合をしていかないと財政的にも無駄になるし、教育機能としても、単学級になったりすると、教育効果も薄れてしまうのではないかと思います。

私が泉大津市に来てまず気になったのは、なぜ、東陽中学校と誠風中学校が隣にあるのかということです。後で聞くと歴史的な経緯があって隣り合っているということがわかりましたが、そろそろ2校とも校舎の寿命が来ていると思うので、次回建替える際には、2校を統合して、1つの中学校にするということも検討すべきではないかと思います。

統合となると、どちらかが消えてなくなるから大体どこの地域でも揉めますが、幸い、東陽中学校と誠風中学校は隣にありますしそこに1つの校舎を建てれば、どちらにしても公平ですし、通学距離が遠くなることもありませんので、反対する理由がありません。卒業生からすると、自分が通った学校がなくなるのは寂しいかもしれません、将来を考えると、生徒数がこのまま減るのに、このまま学校が並び立っているよりも、適正な規模の学校が1つ建つ方が、2校を建てるよりも建築費も安いでしょうし、1つ立派なものを建てる方が、将来の生徒のためになると思います。

◆教育委員（澤田久子） 私自身、泉大津市で育っておりますので、泉大津市の学校に思い入れがありますが、私個人としては、小学校に思い入れはありますが、中学校には思い入れがありません。というのも、私は誠風中学校に通っていて、自分の子どもたちは東陽中学校に通っていたからということもあるかもしれません、小学校よりも中学校の方が、「自分の学校」という感覚はない気がします。ただ、地域の方で、そこで活躍された方とかは思い入れがある方もいらっしゃると思うので、これについては本当に様々なことを考えながら検討していかないといけないことだろうなとは思います。ですがやはり、先ほど西尾委員がおっしゃられたように、財政的なことも含めて、そんなにキャパがないのに、2校もあるということは、市としても、マイナスになってくることもあると思いますので、色々なことを加味しながら、検討をしていかないといけないと思います。

◆教育委員（奥健一郎） 統合という話が出てきていますが、行政が統合の話をすると、その理由が財政上や生徒数の理由で、後ろ向きなことが多いです。大事なことは、何のために統合をするのかという意義目的や大義名分がないと、前進していかないと思います

例えば、先ほど委員もおっしゃっていましたが、泉大津市の場合は統合することによって通学距離が遠くなつて不便になることはないわけです。となると、統合するとある意味チャンスだと、もっと、これを機に、良い学校に再起動できる、もっといい学校にできるチャンスだというふうにとらえるという発想があっていいと思います。泉大津市の場合はそれがスムーズにできやすいのではないかと思います。

◆教育委員（池島明子） 中学校に関しては今の委員の皆さんのお見と同じですが、小学校に関しては家から通いやすく親も目が届きやすいところで、家から遠くても10分、15分程度で行くことができる範囲の方が、親御さんとしては安心安全の確保になると思うので、小学校については統合を考えることは慎重になった方が良いのではないかと思います。中学校に関しては各委員もおっしゃったように、積極的にステップアップのためにも統合について考えていくことは良いことだと思います。

◆市長（南出賢一） 児童生徒数の減少、今後の流れを踏まえ、前向きな議論がされました。あとは将来世代を考えて、どうあるべきか、多角的にこれから議論をしないといけない時期になっていると思っています。

先般の議会の一般質問の中でも、特色ある学校や学校選択制についても言及がされました。教育委員会と改めて共通認識するために、学校の特色ある取組みと、学校選択制について事務局より、説明をいただけますか。

◎指導課長（藤谷考志）まず特色ある学校づくりについては、学校と教育委員会事務局が相談して検討することもありますが、基本的には、校長裁量のカリキュラムマネジメントとして進められております。

各小中学校における、ここ数年の特色ある学校づくりについていくつか紹介させていただきますと、戎小学校における民族学級（にじNABI）の多文化共生教育、上條小学校におけるスタートカリキュラムの推進、浜小学校における英語イマージョン教育のモデル校としての取組みや、関西大学と共同で取り組んでいる防災教育、条東小学校における校内教育支援ルームのモデル校としての取組み、楠小学校におけるデジタルアーカイブの授業での実践研究、誠風中学校における動きのある道徳科授業の実践研究、小津中学校におけるルールメイキングの取組みや文科省の研究開発学校としての共創プロジェクトの取組みなどがございます。

続きまして、学校選択制につきましては、5つの制度がございます。まず1つ目が、市内すべての学校の中で希望する学校の就学を認める自由選択制、2つ目が、市内をブロックに分けてブロック内の学校の中から、希望する学校の就学を認めるブロック選択制、3つ目が、校区が隣接する学校について、希望があれば就学を認める隣接区域選択制、4つ目が、特定の学校について市内どこからでも就学を認める、特認校制、5つ目が、特定の地域に住んでいる者について、複数の学校の就学を認める特定区域選択制、以上5つがございます。

ちなみに本市では、古くから校区の調整区域を設定しておりますので、先ほどの説明の5つ目の特定区域選択制により、学校選択制を導入している自治体と現在なっております。

◆市長（南出賢一）この調整区域のあり方については、今後検討の余地はあるのでしょうか。調整区域にもう少し柔軟性を持たせるとかその辺はどうですか。

◎指導課長（藤谷考志）調整区域については、例えば南海中央線ができた時などは、協議をし、さらに対象の区域を増やすということもしていますので、検討する余地はあると考えております。

◆市長（南出賢一）特色ある学校づくりや学校選択制についても説明がありましたが、この辺りも踏まえて委員の先生方ご意見ありますでしょうか。

◆教育委員（奥健一郎）特色ある学校運営の視点で言うと、私は学校統合に直接関わったことはありませんが、例えば企業のM&Aで言うと、買収する側が自分たちの利益ばかり求めて進めた場合、発展がうまくいくことはまずありません。よく利他と言われますが、お互いがお互いのためにという気持ちがないと統合してもうまくいかないことがあるので、統合においてもお互いを思いやる気持ちを大切にそこから何が生み出されるかということを念頭に置いて、進めることが必要だと思います。

◆教育委員（西尾剛）学校選択制で選ばれるためには、学校を良くしないといけないので、各学校が競争してより良い教育内容になるのではという気もしますが、一方で選ばれる学校があるということは選ばれない学校があるということなので、その学校に通う子どもが劣等感等をもつこともあるかもしれない、あまり行き過ぎることも問題だとは思います。

現在、不登校も増えていますが、不登校の子どもが他の学校に転校できるようにすれば、もしかすると登校できるようになるかもしれない、転校を希望する場合は、もっと柔軟に対応しても良いのではと思いました。完全な学校選択制については疑問が残ります。

◎指導課長（藤谷考志）いじめが原因となっている不登校の場合の転校については、双方の話をしっかりと聞き、協議をしたうえで、教育委員会で認めていることもあります。

- ◆教育委員（澤田久子）学校の特色を出して学校を選択していくということで、特色を出すことはとても良いことだと思いますが、小学校の段階は地域の中で子どもたちが育つので、近所の子と遊んだり、近所の公園等でコミュニティが生まれる時期なので、なかなか学校選択制は難しいのではと感じます。
- ◆市長（南出賢一）委員の先生方から色々なお話が出ましたが、これまでの議論を踏まえて、教育長のお考えを聞かせていただけますか。
- ◆教育長（竹内悟）貴重なご意見ありがとうございました。まとめるにはまだまだほど遠いと思いますので、皆さんに聞いておいていただきたいことが、12月25日に、中央教育審議会総会が開催され、そこで、大臣から諮問文が渡されました。その内容を皆さん見ておいてほしいのですが、その中に「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」の中で、「質の高い、深い学びを実現し、分かりやすく使いやすい学習指導要領の在り方」「多様な子どもたちを包摂する柔軟な教育課程の在り方」「各教科等やその目標・内容の在り方」「教育課程の実施に伴う負担への指摘に真摯に向き合うことを含む、学習指導要領の趣旨の着実な実現の方策」とあります。簡単に言うと、学習指導要領ではこれまで1,015時間の中でこれをしなさいと決められていたのが、もっと柔軟にしても良いということを文科省は回答しています。また、多様な子どもに対して対応できる質の高い教師の研修や育成をどうするかということについて縛りがかかるという風に見なければいけないということです。今、議論いただいている統合について、府教委の視点で見ると、学校が少なくなるということは、教員の人数が少なくなるということなので、泉大津市教員の全体の定数が減ります。よって今後は、教員の人数が減る準備をしておかないといけないということです。これは何年かかるかわかりませんし、今後大きな課題となるので、簡単に出来ることではありませんが、進めないといけないと思っています。ですから、色々な視点と、これから泉大津の将来の子ども学校、地域等すべてを慎重に調査研究して、しっかりと委員の皆さんや、校長先生とともに、議論をして、また市長にも意見をいただくことで、少しでも前に進んでいくことができると思っています。
- ◆市長（南出賢一）国の動向もしっかりと踏まえながら、子どもにとってどういう教育のあり方が最適解かという議論をしっかりと色々な角度から行いながら、良い方向性を出していきたいと思っています。公共施設の適正配置基本計画に基いて、長寿命化のところもあれば建て替えのタイミングもありますので、そのタイミングに合わせて、より良いあり方を追求し、議論をしていかないといけない時期が来ています。市としては特色ある学校づくり等子どもたちにプラスになる事例は引き続き、予算も含め、しっかりと支援をしていきたいと思いますので、ぜひ教育委員会、さらに学校現場の先生方と一緒にやって取り組んでいくことができると嬉しいです。

※協議事項終結

午後3時30分終了